

第 33 回 全日本学生選手権個人ロードレース大会 大会要項

Ver.20170605

主催	日本学生自転車競技連盟	共催	公益財団法人日本自転車競技連盟
運営協力	岩手県自転車競技連盟		
協賛	公益財団法人 J K A 株式会社 パールイズミ	公益社団法人 全国競輪施行者協議会	一般社団法人 日本競輪選手会 (順不同)
後援	岩手県紫波町	岩手県紫波町教育委員会	
協力	株式会社 日直商会		
期日	平成 29 年 6 月 10 日 (土) 12 時 20 分 女子監督会議 13 時 30 分 女子競技開始 6 月 11 日 (日) 07 時 50 分 男子監督会議 08 時 30 分 男子競技開始		
会場	岩手県紫波町 公道周回コース 1 周 9.4 km サークット (スタート・フィニッシュは佐比内サイクルパーク)		
大会主旨	本大会は、当該年度の日本学生自転車競技連盟 (以下、「本連盟」という) に登記した選手によるロード種目の優勝者を定める大会とする。		
競技種目	個人ロードレース 男子 141 km (9.4 km×15 周) 女子 94 km (9.4 km×10 周)		
参加資格	1. 当該年度に有効な、公益財団法人日本自転車競技連盟 (以下、「JCF」と言う) 登録競技者のうち、本連盟加盟校の登録選手であって、学連大会参加基準を満たしている者。 2. 前項の規定にかかわらず、女子においては、本連盟が認めた JCF 登録選手のオープン参加を認める。		
参加申込	1. 参加を希望する選手は、所定の様式にて本連盟事務局まで申し込むこと。参加料については、学連登記者は 1 名につき 4,000 円、オープン参加者は 1 名につき 6,000 円とする。エントリー専用電子メールアドレス (entry@jicf.info) への到着を以て参加申込の正式受領とするが、同一内容を郵送もしくはファクシミリにて事務局アドレス宛、期限内に送付する事。申込書式は JICF ウェブサイトより入手できる。 2. 申込期限および参加料納入期限は、5 月 15 日 (月) 必着とする。 3. 参加料の送金は、銀行口座振込とする。送金名義人について、振込元に大会コード名 0 6 1 0 と、XX 大学等、必ず学校名を記入すること。(オープン参加は個人名とする。) 振込先 長野県労働金庫 (ろうぎん) 諏訪湖支店 普通 9686208 口座名義 日本学生自転車競技連盟 4. 一旦入金された参加料は如何なる理由があろうとも返金しない。正当な理由なき欠場者には、参加料と同額のペナルティーを課す。		
選手受付	1. 別途コミュニケ発表の受付場所にライセンス (または、登録手続き中であることを証明する書類) を提示してゼッケンを受け取ること。 2. 選手は、競技開始 15 分前までにスタート・チェックシートに出走サインを自署すること。		
賞典・式典	1. 開会式・表彰式・閉会式については、別途コミュニケにより発表する。 2. 男子は、優勝者にチャンピオン・ジャージ、賞品、賞状を授与し、2・3 位には賞状、賞品を、4 位から 10 位までには賞状を授与する。 3. 本連盟登記女子選手は、オープン参加選手を除いた順位で、優勝者にチャンピオン・ジャージを授与し、第 3 位以内には賞状と賞品を授与する。 4. 女子のオープン参加選手はオープン参加者のみの順位で、優勝者に賞品を授与し、第 3 位以内に賞状を授与する。		
事故措置	1. 競技中発生した事故等について、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。 2. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。		
競技規則	JCF 競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。		
事務局	日本学生自転車競技連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階 FAX: 03-3481-2369 E-mail: jicf@remus.dti.ne.jp URL: http://jicf.info/		

特 別 規 則

- 第 1 条 (スタート位置)
男子は、出走選手のうち、昨年度の本大会における上位 10 名までの選手に最前列でのスタートを認める。
- 第 2 条 (器材補給)
1. 男・女共に主催者にて共通器材車を用意する。これに積載する代輪は各校にて用意し、スタート地点に持参すること。
2. 各校にて用意した代車・代輪は、別途コミュニケ発表のピット指定箇所にて交換を認める。
- 第 3 条 (食料補給)
飲食料の補給は、別途コミュニケ発表の「補給エリア」にてのみ認める。補給許可周回数は別途コミュニケにて告知する。
- 第 4 条 (失格・棄権)
1. 原則として先頭より 10 分遅れた選手は失格とする。またコミッセルが完走不可能と判断した選手も失格とする。
2. 競技を中止あるいは除外された選手は、速やかにゼッケンを外すか、ユニフォームを裏返してゼッケンを見えなくすること。ゼッケンとプレートは、競技終了後に速やかに大会本部まで返却すること。大会終了までに返却しなかった場合は、ペナルティーを課す。
- 第 5 条 (その他)
1. ジュニア選手のギア比の制限は行わない。
2. 一般公道を走行可能な装備で参加のこと。ベル・反射テープの装着も必須とする。
注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。